

●会計年度任用職員●（障害者を対象とした募集）

公開日	令和8年4月27日 月曜日			
区分	教員業務支援員	県立学校において、授業準備や採点業務など教員が行う業務のうち、専門的な知識や技能を要しないもの（配布物の印刷や仕分け、備品整理、データ入力、学校行事の準備補助など）に従事		
	司書助手	県立学校において、主として学校図書館業務に従事するほか、教職員が行う業務の補助業務に従事		
	事務員	教育委員会事務局や教育機関または県立学校において、文書作成や経理事務、データ入力等の業務に従事		
	事務補助員	教育委員会事務局、教育機関、県立学校または市町立学校において、教職員が行う業務の補助業務に従事		
人数	教員業務支援員	1名程度		
	司書助手	1名程度		
	事務員	1名程度		
	事務補助員	12名程度		
報酬 (見込)	教員業務支援員	月額 160,045 円～164,520 円※週 35 時間勤務の場合		
	司書助手	1日の勤務時間 (日額)	7 時間 30 分	8,165 円～8,393 円/日
			7 時間	7,620 円～7,833 円/日
			6 時間 30 分	7,076 円～7,274 円/日
			6 時間	6,531 円～6,714 円/日
	事務員	月額 168,714 円～182,230 円※週 35 時間勤務の場合		
	事務補助員	月額 160,045 円～164,520 円※週 35 時間勤務の場合		
	○通勤手当(片道通勤距離2km以上が支給対象) ・公共交通機関利用の場合 最も経済的な乗車券の額を支給 ・自動車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に通勤距離に応じた額を支給 駐車場等の利用者で要件を満たす者は上記の額に月額 5,000 円を上限に加算			
	○期末手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(6月1日、12月1日)に在職する場合に支給) ①6月 報酬月額 の 1.2625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落しが発生します。 ②12月 報酬月額 の 1.2625 ヶ月分			
	○勤勉手当(6月以上の任期、かつ、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分以上で基準日(6月1日、12月1日)に在職する場合に支給) ①6月 報酬月額 の 1.0625 ヶ月分 ※在職期間に応じて割落としが発生します。			

	②12月 報酬月額 1.0625ヶ月分	
任用期間	原則採用となった日以後における最初の3月31日まで	
	※任用期間の勤務実績等に基づき、4月1日から引き続いて再度の任用を行う場合があります。	
勤務時間	教員業務支援員	週 20～35 時間、原則週 5 日
	司書助手	週 30～37.5 時間、週 5 日以内
	事務員	週 30～35 時間、原則週 5 日
	事務補助員	週 20 時間又は週 30～35 時間、原則週 5 日
勤務場所	香川県教育委員会事務局、教育機関、県立学校または市町立学校	
問合せ先	香川県教育委員会事務局総務課 087-832-3738 担当：園田	
募集期間	令和8年4月27日～令和8年5月13日	
備考		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳などで障害の内容及び程度が確認できる者に限ります。</li> <li>・ 応募者多数の場合、募集期間を切り上げて締め切ることがあります。</li> <li>・ 詳細については下記試験案内を参照してください。 「令和8年度障害者を対象とした会計年度任用職員登録試験案内」、「申込書」、「履歴書」、「欠格条項に該当しない旨の申立書」</li> </ul>		